

一般事業主行動計画

1. 計画期間

2023年4月1日～2026年3月31日（3年間）

2. 当社の課題

次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づき、当社はこれまで女性の採用を促進するとともに、子育て支援制度の周知にも努めてきたが、女性の育児休業取得率が100%であるのに対し、男性の育児休業取得者は過去1名に留まっている。

3. 目標と取組内容・実施期間

◇目標 1：男性の育児休業取得者を2026年3月31日までに累計4名以上とする

取組内容（2023年4月～）

2023年3月までの期間で、男性の育児休業（パパママ育休）取得者は1名であったが、
2024年3月期に、1名取得
2025年3月期に、1名取得
2026年3月期に、1名取得
以上を目標とする。

◇目標 2：管理職に占める女性労働者の割合を2026年3月31日までに30%以上とする

取組内容（2023年4月～）

2023年3月31日現在、管理職に占める女性の割合は25%であるが、
2024年3月期に、1名以上増
2025年3月期に、1名以上増
2026年3月期に、1名以上増
以上により、管理職に占める女性の割合を30%以上とする。

4. 女性活躍に関する情報の公開（2023年3月31日現在）

◇採用した労働者に占める男性・女性労働者の割合（2023年3月期採用数）

	女性	男性	採用者数	女性の割合
正社員	18	12	30	60%
アルバイト	14	7	21	67%

◇労働者における女性労働者の割合（2023年3月31日現在）

	女性	男性	計	女性の割合
正社員	55	63	118	46.6%
アルバイト	15	7	22	68.2%

◇男女の平均勤続年数（2023年3月31日現在）

	女性	男性	計
勤続年数	4年01か月	4年11か月	4年06か月

◇管理職に占める女性労働者の割合（2023年3月31日現在）

	女性	男性	計	女性の割合
管理職人数	9	27	36	25.0%

◇育児休業取得率（2023年3月期）

	女性	男性	計	男性の割合
育児休業取得者	5	1	6	16.7%

以上